

内閣参甲第一七九号

昭和二十三年十一月三十日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出家賃地代に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出の家賃地代に関する質問に対する答弁書

地代家賃の統制額については、先般地租、家屋税の引上げ経済情勢の変化とを考慮して相当の引上を行つた。これは地代、家賃の引上げが國民生活に重大な影響をもつてゐることを考え、現在の経済情勢下において許される最大限度に行つたものであり、地代家賃を差別的に引下げていることはないが現在の情勢の下において、これ以上引上げるとは困難と思われる。